【県議・市議】

宿毛市市街地における河川・海岸堤防の地震津波対策説明会　議事メモ

日　時：平成27年8月26日（水）10：00～11：00

場　所：宿毛事務所　3階　会議室

主席者：県議・市議　5名

○県宿毛事務所より説明（別添資料）

【資料１】宿毛市市街地における河川・海岸堤防の地震津波対策（L2津波シミュレーション含む）

【資料２】松田川堤防の地震・津波対策

【資料３】海岸堤防の地震・津波対策

○質疑応答

Q1：地盤沈降範囲はどういうイメージですか？海側が垂れこむイメージですか？

県 ：これまでも大規模地震のたびに、隆起と沈降を繰り返してきていますが、内閣府が想定した最大クラスの地震では、高知県は全般的に沈降しますが、室戸岬が隆起する想定となっています。

Q2：西部全体が下がるイメージということですね。対策後、排水はどのくらいでできるものですか？

県 ：検討会で計画されており、国土交通省の中村河川国道事務所と大州河川国道事務所が所有する排水ポンプ車９台全てを宿毛に配備すると、２週間程度で排水できます。

Q3：新田について、液状化対策は行うのですか？

県 ：ボーリング調査において、地中15ｍ程度にある火山灰層が液状化が懸念されるため、対策の検討を行います。

Q4：河川堤防においてＬ1津波で堤防高が不足する場所はあるのですか？

県 ：今回対策する範囲が、Ｌ１津波が堤防を超える区間であり、対策によって超えなくなる区間もあります。Ｌ１津波高さが高く、海岸沿いの住民意見に配慮する必要があるため、Ｌ１津波に対して堤防をかさ上げすることは困難です。

Q5：排水は汲むだけですか？事業実施にあたり市町村の負担金は必要ですか？

県 ：排水を行った後、順次復旧・復興に着手することとなります。

　　負担金は、河川事業はありませんが、海岸事業は負担金が必要となります。

Q6：河戸堰～宿毛東駅の間は計画がありませんが、補強工事は必要ないということですか？

県：ボーリング調査（200ｍピッチ）の解析結果により、変動があっても津波が越流しない区間となっています。

Q7：高砂、クリーンセンター前に施設ができること自体に圧迫感はありませんが、全体的に道として使用しています。今まで通り通行できるのですか？

県：通行可能となるよう、配慮します。

Q8：拡幅中である与市明川の堤防（左岸）は嵩上げしないのですか？

県：国道56号より西の河川幅は完成していますが、高さは暫定となっています。今回の事業ではなく、別の事業となります。

Q9：片島中学校前の施設整備で、対応できるということですか？

県：海岸沿いの住民意見から、津波を全て止める対策はできませんが、長期浸水対策としては対応できます。

Q10：Ｌ1津波まで上げれば、安心なのですが・・・

県：津波高が高く、住民の日常生活に支障をきたすため、厳しいと考えています。

Q11：ポンプ場は機能するのですか？

県：地盤沈降により、機能しないことが想定されます。

Q12：ポンプ場の改修をすることは考えていないのですか？

県：ポンプ場は市の所有になります。

Q14：津波遡上高さは松田川と与市明川で違いはありますか？

県：ほぼ同じです。

Q15：東日本大震災では、松島とかが壁になって高さが軽減されていたところもありました。

県：場所によります。先ほど見ていただいたシミュレーションはＬ2クラスの津波で行っています。

Q16：全体事業費はどのくらいになるのですか？

県：海岸については設計中ですので明確には言えません。

Q17：地元との話がまとまれば着手になるのですか？

県：河川は本年度着手を行います。海岸については早ければ来年中に着手することとなります。

Q18：地元説明会はスムーズに行われていますか？

県：昨日行われた、和田支部（中角・二ノ宮地区等）では約50人参加していただき、皆さん関心が高いです。対策不要区間であったため、対策をしてほしいとの意見が大半でした。

　　28日には影響の一番大きい西支部で説明会を開催する予定です。

これまでは、全般的に事業が迷惑というより、対策してもらいたいという意見が多くありました。

Q19：住宅の前に壁ができることについてどうなのですか？圧迫感があるのではないですか。

県：対策区間のなかで、最も影響が大きい西支部で、どういう意見がでるかによります。

Q20：大島地区は、そんな意見が多いです。

Q21：シミュレーションを見れば、納得するのではないですか？

所長；今回の取り組みは、宿毛市街地全域の住民に係る事業であるため、広く住民の意見を聴くこととしています。

特に、片島地区等の海を生業としている住民にとっては、死活問題であり、巨大地震に備えるのか、日常生活を守るのか、難しい選択となります。

　　また、陸こうについても、背後地の住民を守るためには、基本的には全て閉鎖するべきですが、理解を得るのは困難と考えています。このため、極力閉鎖のお願いをしつつも、どうしても閉鎖が困難な個所については、自動化の検討も行っていきます。

今後は、影響の大きな施設利用者等と、堤防の嵩上げや防潮位置等について、個別に協議・調整を図っていきます。

　　今回の事業は、規模も大きく、長期間に及ぶため、住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、県議・市議の皆様にもご理解をいただき、ご協力をお願いしたいです。